連件申請における登録免許税の一括納付について

登録免許税の納付については、申請ごとに発行される納付情報に対して個別に納付していただく必要がありま すが、令和4年12月19日から、オンラインで連件申請を行う場合に、当該連件申請について電子納付を行うとき は、当該連件申請に係る登録免許税の一括納付をすることができます。

申請用総合ソフトにおいては、連件申請を送信する際に、登録免許税の一括納付の希望の有無について確認 がされます。連件申請のいずれについても電子納付を行う場合であって、電子納付を行う者が同一である場合に は、連件申請の先頭の申請に対して、各申請の登録免許税額を合計した納付情報が発行されますので、発行さ れた納付情報に対して電子納付を行うことにより、連件申請全体に係る登録免許税の納付を一括で行うことがで きます。

なお、一括納付された登録免許税は、各申請情報に記載された登録免許税額を合計したものとなりますので、 登録免許税額を誤った場合には、申請ごとに登録免許税額の補正等の対応を行う必要がありますので御留意願 います。

おって、一括納付を希望することができる申請書様式は、連件申請が可能な不動産の登記申請書及び登記嘱 託書並びに商業・法人の登記申請書及び登記嘱託書(登記事項提出用は除く。)となります。

【手順】

① 以下の条件を満たす連件申請を作成します。

- 連件申請内に、「申請書作成・編集」画面の登録免許税が有税の申請が2件以上含まれること。
 ※登録免許税が無税の申請についても、連件申請に含めて一括納付を希望することが可能です。
- 各申請の「申請書作成・編集」画面の納付情報(氏名または法人団体名)が同一であること。
- 各申請の「申請書作成・編集」画面の「納付方法」欄が電子納付(無税を含む)であること。

※ 不動産の登記申請書及び登記嘱託書について、「申請書作成・編集」画面の画面上から「登録免 許税」欄を削除している場合を除く。

※ 本手順では「登記申請書(権利に関する登記)」を使用して説明します。

 ● # 27/1 27/1 27/1 27/1 4)を同一にします。 # # # # # # # 4)を同一にします。 (約付情報(※電子納付を行う際に必要となります) 氏名または法人団体 (人名または法人) (人名または法人) (人名または法人) (人名または) (人) (-		×
	項目挿	<mark>ک</mark>	~
課税価格 (¥角入カ) 内部追加 参 移転持分価格入力 金 四 単件申請に登録免許税が有税の申請 件以上含むようにします。	_{項目削} を 2	除	_
登録免許税(半角入力)	項目削	除	
免除又は軽減の根拠条項 (登録免許税が免除又は軽減 される場合には、その根拠系 項を入力してください。(全 角入力))			
納付方法			
	項目挿	<u>λ</u>	
その他事項 (金角入力) 谷申請の納付方法を「電子納付(無利 む)」にします。	を含		
	項目挿	<u>λ</u>	~

②「送信前申請一覧(連件・同順位設定)」画面を表示し、「送信対象」欄及び「順番」欄の設定をします。設定 が完了したら、「送信」ボタンをクリックし、一括納付を希望する連件申請を送信します。

登信前申請一覧(連件・同順位設定)-申請用総合ソフト	
当計象を選択して伏さい、 送信1をグリックすると送信対象として選択した申請データを送信します。 送信1をグリックすると送信対象として選択した申請データを送信します。 送信1をグリックすると送信対象として選択した申請データを送信します。 道体1・回順位申請表行う場合は、順準期間に達体1回順位加重率半角数字(12.3・・・)で入力してください。 道体1・回順位申請表行う場合は、それぞれのとより(の同応の回時申請の場合は、連体申請のまと思り)ことに送信する必要があります。 道体1・回順位申請者行う場合は、それぞれのよとり(の同応に留意)ださい。 (これび認知の騙と思ひつを記える同時に申請する場合とては以ての点にご留意)だだい。 (これび認知の騙と思ひを記える同時に申請する場合とては以ての点にご留意)だだの。 本面面には登記申請書のの表示されます。当該申請書を送信することで、同時申請対象の申請書も同時に送信されます。 (【管轄登記所外に本店移転した数に大何などの」」と述らする場合】 順準備に12・・等の順重を半角数字で入力してください。 のの送信での最大中語体教は100件です。 単件申請合行う場合は、100件、商業・注入の申請は50件まで送信可能です。 こだし、不動産の選手申請に対して、同順仰として設定できる件数は、同一番考単位に50件まででのでご留意)だだい。 ういり時からの思います。	
送信12970793にと思すなどした調子がなどに置います。 連件・同順位申請を行う場合は、順番欄に連件・同順位か「通事申請か場合は、連件申請のまたい」、 連件・同順位申請を行う場合は、それぞれのまたまい(同順位か「通事申請か場合は、連件申請のまたり)とに送信する必要があります。 連件・同順位申請を行うない場合は、順番欄を空欄のままししてただい。 露子:法人の同時申請認ついては、申請内容ととは入りなこにご留意だだい。 (定就認証の嘱託と設立登記を目時に申請する場合又は設立登記と電子証明書発行を同時に申請する場合】 順番欄を空欄にしてだだい。 本面面に位登記申請書のみ表示されます。当該申請書を送信することで、同時申請対象の申請書も同時に送信されます。 【管轄登記所外に本店移転した機など複数の申請書を回申に送信する場合】 順番欄に12 等の順番を半角数字で入力してください。 回の送信での最大申請件教試100件、商業・法人の申請は50件まで送信可能です。 ド申請客行う場合は、不動度の申請は100件、商業・法人の申請は50件まで送信可能です。 だし、不動度の連择中請に対して、同順加として設定できる件数は、同一番号単位に50件までですのでご留意ください。 うい時物を加まったが、と述ります。	
富祉・同順位申請を行う場合は、それぞれのまとまり(同順位か)つ時申請の場合は、遠任申請のまとまり)ごとに送信する必要があります。 富祉・同順位申請を行わない場合は、順番欄を空欄のまましてください。 電気、法人の同時申請と設立を記を同時に申請する場合スは設立を記と電子証明書発行を同時に申請する場合】 順番欄を空欄してださい。 「空就習証の実証と設立を記を同時に申請する場合スは設立を記と電子証明書発行を同時に申請する場合】 順番欄を空欄してだだい。 「管轄を記所外に本店移転した弊など複数の申請書を通信することで、同時申請対象の申請書も同時に送信されます。 【管轄を記所外に本店移転した弊など複数の申請書を同時に送信する場合】 順番欄に12…等の順番を半角数子で入力してどだい。 コの送信での最大申請任教は10件をで。 「件目語合うが場合は、不動産の申請は10件、商業・法人の申請は50件まで送信可能です。 と、不動産の連体申請はづけて、同順値として設定できる件数は、同一番号単位に50件までですのでご留意(ださい。) い が考知の事件で、ため、とはの時にあります。 し、があたのます。	
3葉: 法人の同時申請については、申請内容ごとに以下の点にご留意ください。 (定款記記の應託と設立登記を同時に申請内容ごとに以下の点にご留意ください。 (定款記記の應託と設立登記を同時に申請する場合スは該立登記と電子証明書発行を同時に申請する場合】) 順審欄を空欄にしてください。 (管轄登記門がれて本店賃貸記した時広とど置いの申請書を回時に送信する場合】) 順審欄に12…等の順番を半用数字で入力してください。 300送信での最大申請相任数は100件です。 (中目話を行う発告は、不動産の申請私100件、商業・法人の申請は50件まで送信可能です。 どし、不動産の連件申請に対して、同順値として設定できる件数は、同一番号単位に50件までですのでご留意ください。 とりなの申請にすった。と、ども申請する場合か、さいとくである(十字)(この)(この)(この)(この)(この)(この)(この)(この)(この)(この	
1. 「加速調整空間にしただされ、2019年にモドドラのからし、2019年に生ました。「日本内容」「2019年にモドドラのから」 本画面には登記申請者の表示されます。当該申請者を送信することで、同時申請対象の申請者も同時(に送信されます。 【管轄登記市外に本に移転した弊など推動の申請者を同時に送信する場合】 順番欄に1.2…等の順番を半角数字で入力してださい。 2019년(言での最大申請(注税は100件です。 (中書話合う)を含む、不動産の申請(注100件・商業・法人の申請は50件まで送信可能です。 (中書話合う)を引して、同順位として設定できる件数は、同一番号単位に50件までですのでご留意(ださい。)) が数体の更注(中語法で見つか)を出す。(14年のませ、14月の)を出す。(14月のの)を出す。(14月のの)(14月のの)(14月のの)(14月のの)(14月の	
【管督登記所外に本店移転した弊など複数の申請書を同時に送信する場合】 順番欄に12…等の順番を半角数字で入力して伏さい。 四送信での最大申請件税は100件。商業・法人の申請は50件まで送信可能です。 とり、不動産の単値は100件。商業・法人の申請は50件まで送信可能です。 とり、不動産の運作申請はおして、同順位として設定できる件数は、同一番号単位に50件までですのでご留意(ださい。 > い物産の運作申請におして、同順位として設定できる件数は、同一番号単位に50件までですのでご留意(ださい。 > いな物産の運作申請におして、同時位として設定できる件数は、同一番号単位に50件までですのでご留意(ださい。)	
##番欄にした…寺の時番をキ戸数子で入力してたとい。 JDの送信での最大申請件数は100件です。 H申請経行う場合は、不動産の申請は100件、商業・法人の申請は50件まで送信可能です。 EU、不動産の運作申請はなして、同順位として設定できる件数は、同一番号単位に50件までですのでご留意だだい。 > 19歳9の申述言、たち、ビモ申注すよ母。今かませいとくでのなけっくいとが声言する母っくは、送付さい時間松かねまっとがあります。	
件申請給予3場合は、不動産の申請は100件, 商業・法人の申請は50件まで送信可能です。 とい,不動産の運作申請はおして,問題慎立とて設定できる件数は、同一番号単位に50件までですのでご留意ください。 > とないの事業にあった。といて思える場合があったが、人であったので、「おります。4月、2月(1)の時間がなかなことがあります。	
ジャ度数の中語サータを一括中語サる場合やべきいリイズの部門ファイルを設定する場合は、と自己の相関が必须ることがあります。	
がて選択 すべて解除 自動採番 採番グリア	
新会対象 順番 件名 ▲ 様式名 最終更新日時 状態	NDK .
☑ 1 連件_1件目_登記申請書(権利に関 登記申請書(権利に関する登記) 2022/11/09 16:26	

③「一括納付確認」メッセージが表示されますので、「はい」ボタンをクリックします。



④ 「送信確認」メッセージが表示されますので、「OK」ボタンをクリックします。



⑤ 一括納付を希望した連件申請の送信が完了します。

🕻 送信前申請	一覧(連件・同)	順位設定) - 『	申請用総合ソフト			-		×
送信対象を選択	沢してください。	として設定しま	トロ 注デー ねん 洋(き) キオ					
(連件・同順位)	中語を行う場合	は、順番欄に	i 中語り 気をと信じより。 連件・同順位の順番を半角	無数字(123・・・)で入力してください。				
連件・同順位 連件・同順位	申請を行う場合 申請を行わない	は、それぞれの 場合は、順番)まとまり(同順位かつ同時間 欄を空欄のままにしてくださ)	申請の場合は、連件申請のまとまりとい。	とに送信する必要がありま	țす。		
商業・法人の同	司時申請につい MRET LEN合の目	ては,申請内容	容ごとに以下の点にご留意く ませて根へ Putest 古歌記し	(ださい。 - 赤 スミニリーカのシンナ 戸門市(・中国・オース・	18 A 1			
順番欄を	2欄にしてください 主欄にしてください	Cを回りすに中ま し。 みまテメわキ	作りのあ古人は訳立豆配の オーツ該由調事を送信する	こ电丁証明音光17名回時に中請する。 などで、同時申請対象の申請争な同	めこ】 時に送信されます			
【管轄登記所	。 空記 千頭 香の 新 外に本店移転	した際など複数	9。当該中調査を定信9。 数の申請書を同時に送信す	1883年11月1日(1988)年11日1日 18月1日 - 19月1日 - 19月1日 18月1日 - 19月1日 - 19	MC/218C4 (6 9 8			
順番欄に1 回の洋/テマの	1.2…等の順番を 日本中誌はまた	:半角数字でフ + 100/# ~+	く力してください。					
連件申請を行う	取べ中調け取り う場合は、不動感 の薄件由語(に対	100年です。 100申請は100	」件,商業・法人の申請は5	50件まで送信可能です。 ヨーボ号単位に50件までですのでごの	·音/ポキロ、			
注) 複数の申記	清データを一括日	同語する場合も	や大きいサイズの添付ファイ	ルを設定する場合は、送信に時間が	いかることがあります。			
すべて選択	すべて解除	自動採	番 採番クリア					
送信対象	順番	件名		様 式名	最終更新日時	状態		_
	1	連件_1件目	登記申請書(権利に関	登記申請書(権利に関する登記)	2022/11/09 16:26	送信完了	7	
	2	連件_2件目	_登記申請書(権利に関	登記申請書(権利に関する登記)	2022/11/09 16:26	送信完了	7	
_			_					
						送信	開店	
					-	送信	閉じる	

⑥ 連件申請の先頭の申請に、各申請の納付額を合計した納付情報が発行されます。

当該納付情報の納付期限について、連件申請内の登録免許税が有税の申請の中で最も短い納付期限が 設定されます。連件申請内に調査士報告方式の様式の申請と、他の様式の申請が存在する場合は、調査 士報告方式の様式の申請についても、他の様式の申請と同じ納付期限が設定されます。

 福祉 処理状況 約付状況 件名 最終更新日時 申請者加 到速 受付確認 福正 わわらて 2付完工 未約付 連件 1件目 登記申請書(権 2022/11/09 17:35 188 そ代報思 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10
空付京工 基約 連件 1件目 登記申請表(編 2022/11/09 17:35 第第 供補肥 第三 約56 年 空付京工 連件 2件目 登記申請表(編 2022/11/09 17:35 第第 保付期間 第三 約56 年 2022/11/09 17:35 第第 保付期間 第三 約56 年 2022/11/09 17:35 第第 保付期間 第三 約56 年 2022/11/09 17:35 第第 第第 保付期間 第三 約56 年 2022/11/09 17:35 第第 第 保付期間 第三 約56 年 2022/11/09 17:35 第第 第 保付期間 第三 約56 年 2022/11/09 17:35 第 第 2022/11/09 17:35 第 第 2022/11/09 17:35 第 第 そ ※ ※ ※ ※ 2022/11/09 17:35 第 第 2022/11/09 17:35 第 ※ ※ 20211011 第 第 ※ ※ ※ ※ ※ 20210914 第 ※ ※ ※ ※ ※ ※ 20210914 ※ ※ ※ ※ ※ ※ 20210914 ※ ※ ※ ※ ※ ※ 20210914 ※ ※ ※ ※ ※
図 受付完了 連件 2件目 登記申請表(確 2022/11/09 17:35 NB 使け開閉 NE 8%6000 電子納付・申請用総合ソフト - - - - - * 電子納付・申請用総合ソフト - - - - * 電子納付・申請用総合ソフト - - - - * 電子納付は、この電面の「約付期間最終年月日」までに行ってください。 - - - - * 電子納付法、ご商電面の「約付期間最終年月日」までに行ってください。 - - - 電子納付法の通知時間 - - - - * 電子納付法、適請報 - - - - * 電子納付法のなりかりしてくクラーネットパンネングへのログインを完てする必要があります。 - - - * 電子納付きた場合には、再度「納付」があります」ののあるATM等を利用して、手数料等の電子納付き行ってください。 - - 申請番号 20221109149009001 - - 申請番号 20221109149009001 - - 申請番名 注読太郎 - -
電子納付 - 申請用総合ソフト - ※ 電子納付は、この適面の「納付期間最終年月日」はでに行ってください。 なお、この適面の「納付期間最終年月日」はでに行ってください。 - ※ 電子納付は、ごの適面の「納付期間最終年月日」はでに行ってください。 - 電子納付は、ごの適面の「納付期間最終年月日」はでに行ってください。 - 電子納付は、ごの適面の「納付期間最終年月日」はでいたうってください。 - 電子納付本が増加して、手数料等の電子納付を行ってください。 - 電子納付きないジャングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。 - 申請番号 20221109149009001 申請番号 20221109149009001 申請番号 : 単請番名 注意太郎
電子納付 - 申請用総合ソフト - * 電子納付 - 申請用総合ソフト - ** 電子納付は、この画面の「約付け期間最終年月日」までに行ってください。 なお、この画面の「約付け期間最終年月日」までに行ってください。 - 2015を経過した場合には、再度「納付」ボタンを列ックしてインターネットパンキングへログインしてください。 - 電子納付共通情報 インターネットパンキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。 - 申請番号 20221109149009001 申請番号 20221109149009001 申請番名 注読太郎
 電子納付・申請用総合ソフト – 電子納付は、この画面の「納付期間最終年月日」までに行ってください。 ※ 電子納付な、この画面の「納付期間最終年月日」までに行ってください。 電子納付本、適応面の「納付」ボタンをグリックして電子納付を行う場合、グリッグ(注30分と)に内にインターネットパンキングへのログインを完了する必要があります。 30分を経過した場合には、再度「納付」ボタンをグリックしてインターネットパンキングへログインしてください。 電子納付本、適応報告 (シターネットパンキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。 申諸番号 (20221109149009001 申諸番号 (20221109149009001 申諸番号 (10時時は出力されません) 申諸番名 法務太郎
電子的付・申請用総合ソフト ー ** 電子的付は、この画面の「釣付井間量総件月日」はでに行ってくだだい。 次方、この画面の「釣付井肉シをわりゃりして電子納付を行う場合、りりゃう後30分以内にインターネットリンキングへのログインを完了する必要があります。 36分を経過した場合には、再度「納付」ボタンをわりゃりしてインターネットリンキングへログインしてください。 電子的付け未過情報目 インターネットリンキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子的付を行ってください。 申請番号 20221109149009001 申請番号 20221109149009001 申請番名 法務次郎
 電子納付・申請用総合ソフト – * 電子納付は、この画面の「約付期間最終年月日」までに行ってください。 なお、この画面の「約付」ボタンを列ックして電子納付を行う場合、列ック後80分以内にインターネットバンキングへのログインを完了する必要があります。 80分を経過した場合には、再度「約付」ボタンを列ックしてインターネットバンキングへログインしてください。 電子約付まが開着程 インターネットバンキングやペイジーマークのあるATM場を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。 申請番号 20221109149009001 申請番号 20221109149009001 申請番名 法務太郎
電子約付・申請用総合ソフト - * 電子約付 - 申請用総合ソフト ** 電子約付 - 申請用総合ソフト 20.3 20.3 20.3 20.3 20.4 20.3 20.5 <
電子納付 - 申請用総合ソフト - 電子納付 - 申請用総合ソフト - ※ 電子納付た この画面の「納付其問題長終年月日」までに行ってください。 なお、この画面の「納付其思想長線を目力日」までに行ってください。 電子納付けえ」との通知の「納付」ポタンをクリックして電子納付を行う場合、クリッグ後30分以内にインターネットドンキングへのログインを完了する必要があります。 30分を経過した場合には、再度「納付」ポタンをクリックしてインターネットドンキングへログインしてください。 電子納付け共通情報 インターネットドンキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。 申請番号 20221109149009001 申請番名 法務太郎
 電子納付 - 申請用総合ソフト - 常 売 納付 - 申請用総合ソフト - 常 売 納付 - 申請用総合ソフト - の画面の「約付 非問最終年月日」まで(行って(ださい。 なお、この画面の「約付 非常急なシリックして電子納付を行う場合、 クリック後80分以内にインターネットバンキングへのログインを完了する必要があります。 80分を経過した場合には、再度「約付 3.ポタンをクリックしてインターネットバンキングへログインしてください。 電子納付 共通情報 インターネットバンキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。 申請番号 20221109149009001 申請番号 20221109149009001 申請番名 法務太郎
 電子納付・申請用総会ソフト – ※ 電子納付され、20画面の1約付期間最終年月日はでに行ってください。 ※ 電子納付は「水ウンをカリックして電子納付を行う場合、クリッグ後20分と以内にインターネットドンキングへのログインを完了する必要があります。 30分を経過した場合には、再度「納付」ボウンをクリックしてインターネットドンキングへログインしてください。 電子納付は大力を大クレックレークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。 申請番号 20221109149009001 申請番号 20221109149009001 申請番名 法務太郎
 * 電子的付はこの画面の「約付期間最終年月日」までに行ってください。 なお、この画面の「約付期で見たりからして電子納付を行う場合、列ック後30分以内にインターネットバンキングへのログインを完了する必要があります。 30分を経過した場合には、再度「納付」ボタンをグリックしてインターネットバンキングへログインしてください。 電子納付け共道情報 インターネットバンキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。 申請番号 20221109149009001 申請番号 20221109149009001 申請番名 法務太郎
なお、この価価の1時付けまた、をジッシリンで電子納付を行う場合、ジッシウ後30分以内にインターネットドンキングへのログインを完了する必要があります。 30分を経過した場合には、再度「約付」またったグリッウしてインターネットドンキングへログインしてださい。 電子納付け共通情報 インターネットドンキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。 申請番号 20221109149009001 申請番号 20221109149009001 申請番号 20221109149009001 申請番号 20221109145009001 申請番号 20221109145009001 申請番号 20221109145009001
80分を総通した場合には、再度「納付」末め2をがりっかしてインターネットパジキングへログインしてください。 電子約付共調査報 インターネット/シキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子約付を行ってください。 申請番号 20221109149009001 申請D 年時間時は出力されません。 申請者名 法務太郎
電子納付共通情報 インターネット/シネングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子納付を行ってください。 申請番号 20221109149009001 申請40 申請者名 法務太郎
電子inflixには インターネット/シキングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子infliを行ってください。 申請書号 20221109149009001 申請書合 2022110914史しか 申請書名 法務太郎
インターネット/シネングやペイジーマークのあるATM等を利用して、手数料等の電子的付を行ってください。 申請番号 20221109149009001 申請面 (印刷時は出力されません) 申請者名 法務太郎
申請番号 20221109149009001 申請D (印刷時は出力されません)
申請番号 20221109149009001 申請書名 法務太郎
申請ID (白崎県寺は出力されません) 申請者名 法務太郎
(印刷時は出力されません) 申請者名 法務太郎
申請者名 法務太郎
+統名 登記申請書(権利に関する登記)
山区纳税周期委告 00100
雷子纳付情報
并行日時 ▼ 納付番号 確認番号 納付額 納付期間最終年月日 納付状況 領収年月日
2022年11月09日17時35分 2211091490090011 123456 2000円 2022年11月10日 未納付
各申請の納付額を合計した金額が表示されます。

連件申請の先頭の申請に発行された納付情報に対して電子納付を行うことにより、連件申請全体の納付を一 括で行うことができます。

なお、登録免許税の一括納付は電子納付の場合のみの取扱いとなりますので、連件申請に係る登録免許税 について、1枚の登録免許税納付用紙を用いて領収証書又は収入印紙でまとめて納付を行うことはできません。

また、登録免許税の一括納付を希望した後に、領収証書又は収入印紙による納付に変更する場合は、申請ご とに登録免許税納付用紙を用いて個別に納付を行ってください。一括納付を希望した申請の登録免許税納付用 紙を窓口に持ち込み又は郵送する場合、登記所職員により一括納付の設定を解除する処理が行われるため、申 請ごとに納付情報が再発行されますが、その後、持込み又は郵送された収入印紙等により個別の納付情報に対 して処理が行われることとなります。